

里親によるショートステイの活用に関する 聞き取り調査報告書

家庭養育推進自治体モデル事業（山梨県）地域の子育て家庭支援体制強化
地域相談支援強化事業 ショートステイ里親推進調整事業

令和6年（2023年）3月
社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり
社会的養育機関エール

目次

1 調査概要	1
(1) 調査目的	
(2) 調査対象	
(3) 調査方法	
(4) 調査実施機関	
(5) 調査実施期間	
(6) 倫理的配慮	
2 調査結果	2
(1) 基本情報・概要	
(2) ショートステイ事業の実施状況	
(3) 里親によるショートステイに関する意見	
3 考察	23
(1) ショートステイ里親への関心度	
(2) 山梨県におけるショートステイ里親事業実施における課題点	
(3) フォスタリング機関との連携	
4 提言	23
【参考資料】	25

1 調査概要

(1) 調査目的

令和3年1月より、厚生労働省から「子育て短期支援事業における里親の活用について」が発令され、里親によるショートステイ事業を実施することで里親委託率の向上や地域の子育て支援の社会資源の確保につながることを期待されている。今回、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）において実施主体である山梨県内の市町村へ現状調査を行い、事業の実施状況や市町村の意見を把握することで、山梨県の現状にあった里親家庭を活用した子育て短期支援事業の仕組みを検討することを目的とする。

(2) 調査対象

- 1) 乳児院ひまわりと子育て短期支援事業の契約または契約を検討している市町村(11市町村)
- 2) 上記以外で子育て短期支援事業を実施している市（1市）

(3) 調査方法

聞き取り調査を実施する。調査対象へ事前に聞き取り調査票を配布し、各市町村へ訪問し、子育て短期支援事業の担当職員へ項目内容に沿って聞き取りを行った。

(4) 調査実施機関

令和5年11月～12月

(5) 調査実施機関

社会福祉法人 子育て・発達の里 乳児院ひまわり 社会的養育機関エール

※本調査は、日本財団の助成により行っている自治体連携モデル事業であるショートステイ里親推進調整事業の一環で実施する。

(6) 倫理的配慮

調査協力者には、事前に調査の目的や概要を説明し、協力いただいた対象市町村へ、依頼文や実施要綱等を送付する。実施要綱に、回答は任意であること、本調査で知り得た情報は、本調査目的以外には一切使用しないことを記し、実施した。

2 調査結果

(1) 基本情報・概要

1) 子育て環境や支援の特徴

地域の特徴として、「親族が近隣におらず支援を受けづらい核家族世帯が多い地域」と「親族が近隣にいて子育ての支援を受けやすい地域」に大きく分かれていた。特に郡内地方は、国中地域に比べると家族が近くに住んでいて、家族から子育ての協力を得られる家庭が多い傾向があった。

また地形の形状により、同じ市町村内でも人口が集中する地域と人口が少ない地域が混在し、人口が集中する地域では住民同士のつながりが希薄になっていること、人口が少ない地域では、地域のつながりはあるが、3世代同居家庭も多く、家族内のトラブルがみられるなど、地域の特性によった課題があることがわかった。さらにコロナ禍後、峡東地域では県外から移住する子育て世帯が多く、地域住民同士のつながりが希薄になっていることや近隣に頼れる親族がいないことで孤立してしまうことを懸念している担当者もいた。

多くの市町村で人口が減少し、少子高齢化が課題であり、どの市町村も子育て支援について重要視していることが伺えたが、取り組み内容には地域差もみられた。

図表 1-1 各市町村における子育て環境や支援の特徴 (n=12)

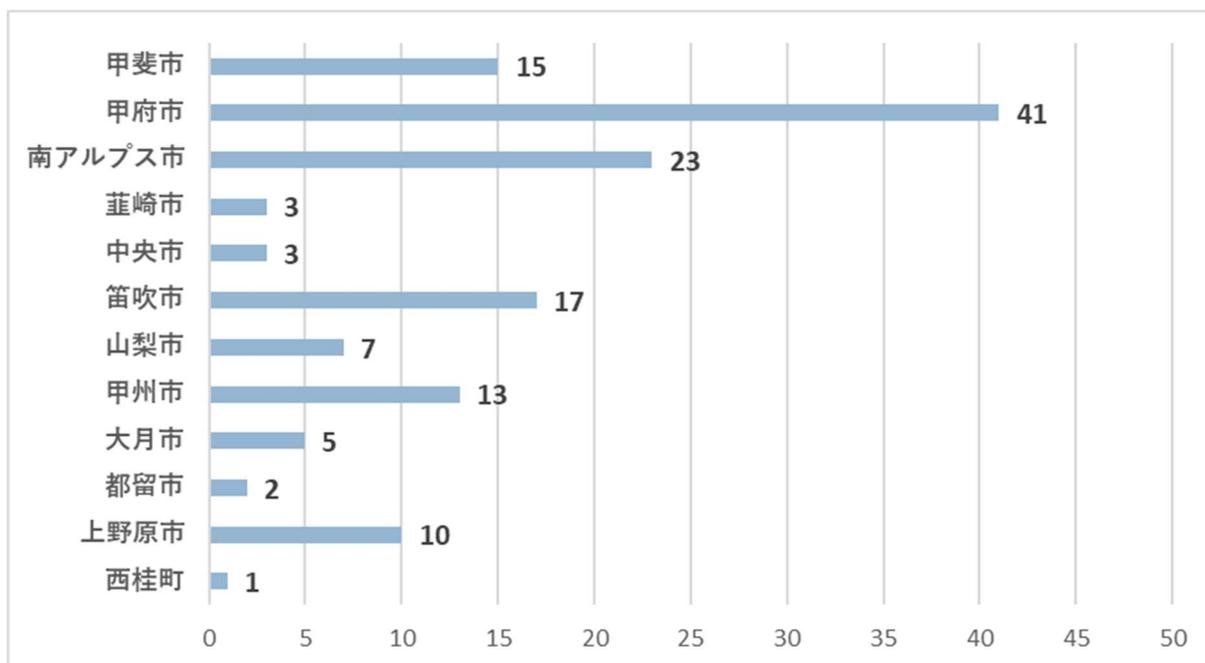
区分	市町村	意見
中北地域	甲斐市	・18才以下の子どもの数は年々減少傾向にある。合計特殊出生率は1.71で上昇傾向にあり、山梨県や全国の水準を上回っている。 ・共働き世帯の増加。
	南アルプス市	・一時預かり保育または保育料（未満児含め）は無償化。 ・単独世帯や県外からの転入の増加。
	甲府市	・総人口、18才以下の子どもの数は減少傾向にあるが、合計特殊出生率は全国・県平均を大きく上回っている。 ・単身世帯の増加。
	韮崎市	・地形が真ん中に岩があり、山側（昔ながらの地域）と平地（駅周辺の新しい地域）がある。 ・新しい地域では団地やアパートも多く、若い世代や県外からの企業が多い。
	中央市	・親と同居している世帯の地域がある。 ・多国籍世帯が集まる地域の増加している。
峡東地域	笛吹市	・未婚の母子世帯が増加している。 ・交通のアクセスのしやすい地域に人口が集中している。
	山梨市	・コロナ後、山間部へ都会からの移住した子育て世帯が数組いる。 ・生まれ育った地元に住んでいて、実家との関りも強い。
	甲州市	・家族が市内に住んでいる世帯が多い。 ・コロナ後、都会から自然志向の移住者が増えたが、地域とのつながりが薄い。
富士・東部地域	大月市	・共働き世帯が多く、近くに住む祖父母や兄弟といった家族に助けを借りながら生活をしている家庭が多い。 ・移住者が多い地域では、子どもの人数が多い。
	都留市	・同居家族も多いが、家庭内でのトラブルも多い。 ・核家族も増加し、地域とのつながりが薄い。
	上野原市	・河岸段丘の地形であり、平地が少なく、駅周辺は開発が進み、新婚世帯が多い。 ・家族や学童、保育園の延長を利用して子育てをしている傾向が多い。 ・生活がしづらいところがあるため制度面でフォローしている。
	西桂町	・近所や近隣施設に家族が住んでいる世帯が多い。 ・今年度より「子育て支援課」を設置し、社会資源の整備を進めている。

2) 里親数

山梨県全体で里親登録している世帯数は 206 世帯（R6 年 3 月 31 日現在）である。今回調査対象の市町村で里親登録をしている世帯数は全体で 140 世帯である。その中で最も里親登録が多い市町村は甲府市で 41 世帯であり、山梨県全体の約 20% を占めている。最も少ない世帯数は、西桂町の 1 世帯であり、次いで都留市の 2 世帯、中央市、韮崎市の 3 世帯である。

地域区分別みると、富士・東部地域での里親登録者数は他の地域に比べると少ない。また、子どもが委託されている里親家庭については認識している担当者もいたが、未委託家庭についてはほとんどの担当者が認識をしておらず、世帯数について知ると驚く様子があった。

図表 1-2 各市町村における里親の世帯（世帯数）（n=12）

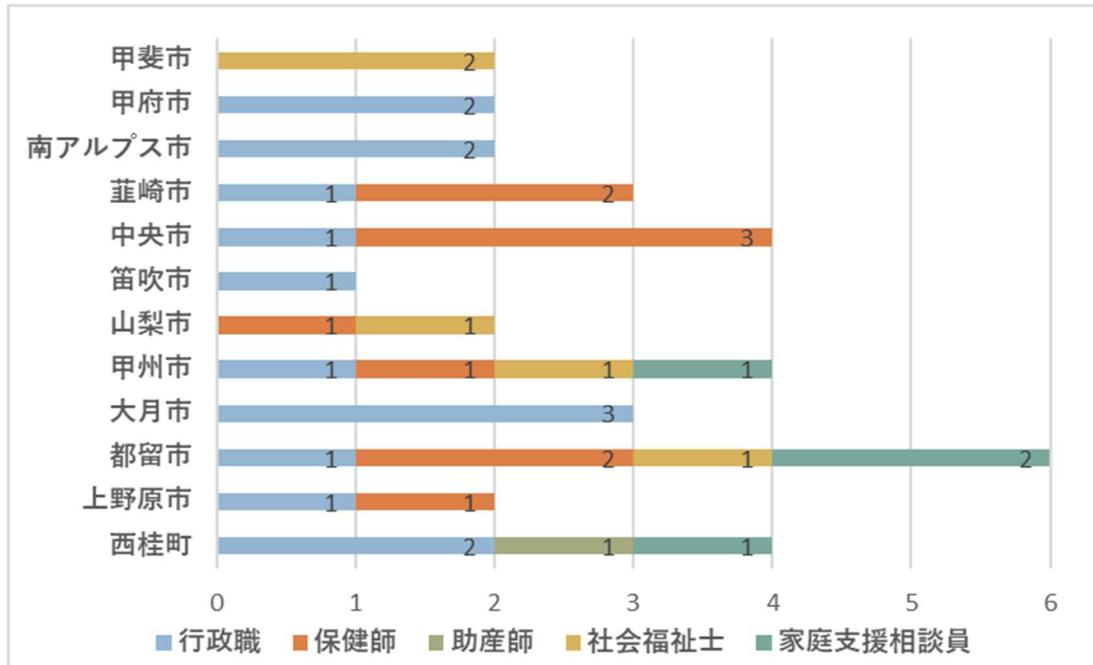


3) 職員体制

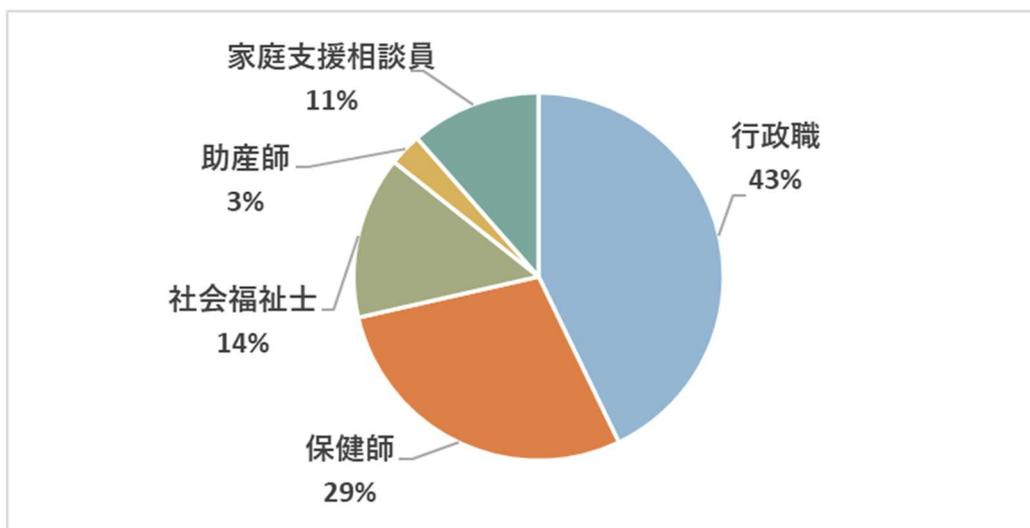
調査対象の市町村においてショートステイに係る職員の人数は、35人であった。事業に関わる職員の数で最も多かったのは「6人」で、実施状況の多寡にかかわらず2人以上の体制で行っている市町村がほとんどであった。

また、ショートステイ事業に関わる職員の職種において、最も多い職種は行政職で43%、次いで保健師が29%であった。事業に関わる職員の数が多い市町村では、保健師や社会福祉士など専門職の職員を配置していた。子育て相談の対応をしている専門職がショートステイの利用に繋げており、事務手続きは行政職が行っている市町村もあった。

図表 1-3 市町村別ショートステイ事業に関わる職員（人数）（n=12）



図表 1-4 ショートステイ事業に係る職員の職種別（割合）（n=12）

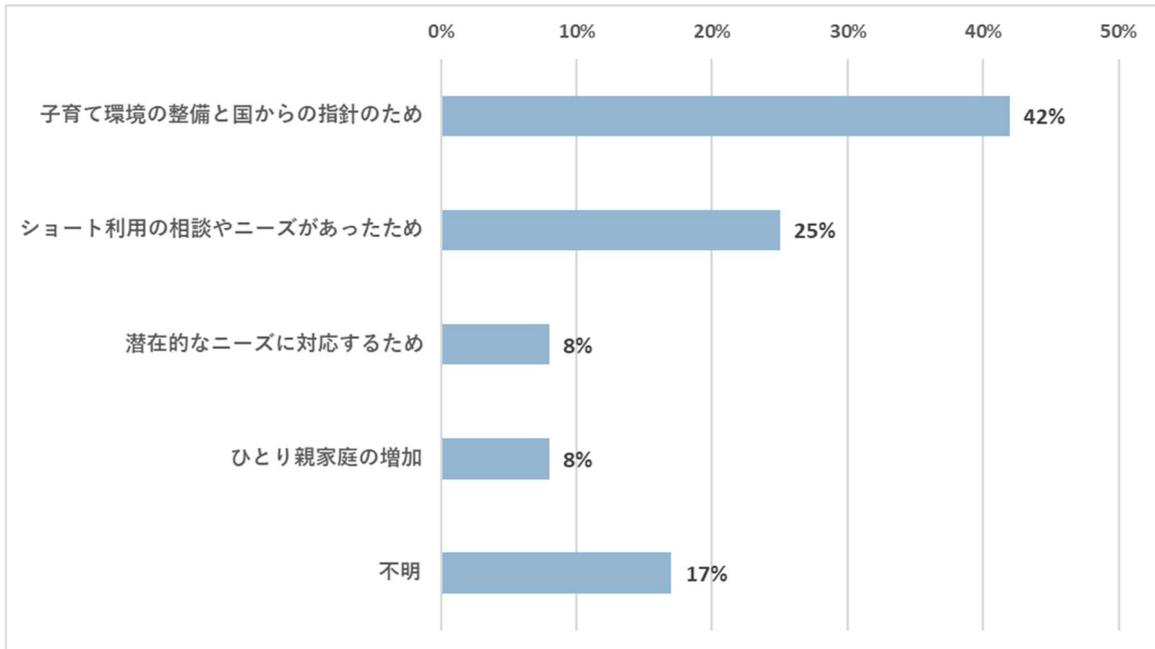


4) ショートステイ事業の実施背景

ショートステイ事業を実施することになった背景を4つのカテゴリーごとに分類した。その中で一番多かった理由は、「子育て環境の整備と国からの指針のため」で42%、次いで「ショート利用の相談やニーズがあったため」が25%、「潜在的なニーズに対応するため」「ひとり親家庭の増加」が8%、「不明」が17%であった。ショートステイ事業の実施の背景が不明と回答した市町村については、当時の担当者がいないため、わからないと回答していた。

今回の対象地域のほとんどが子育て支援に対して積極的に考えていることがわかった。

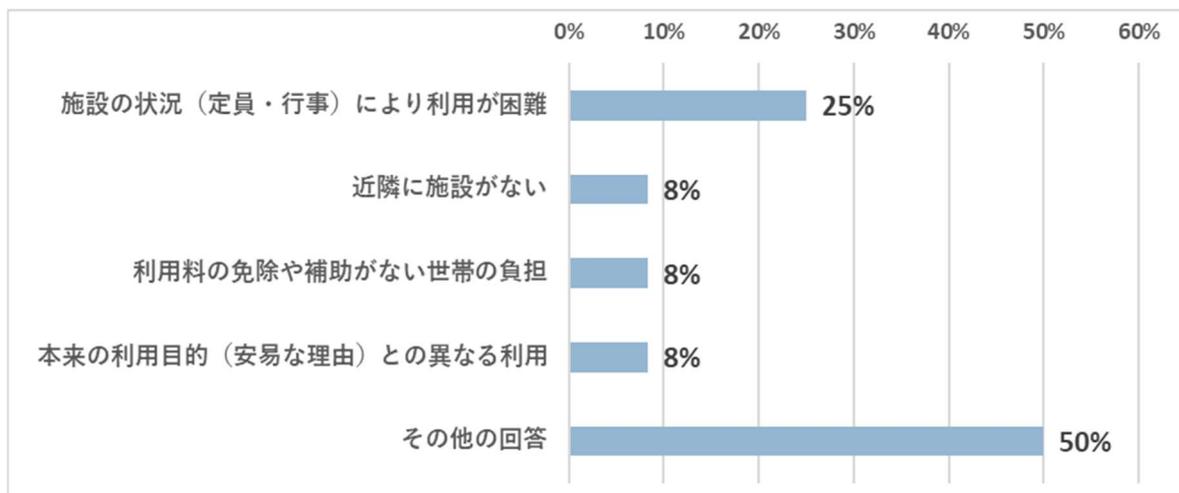
図表 1-4 ショートステイ事業実施の理由（割合）※複数回答（n=12）



5) ショートステイ事業の困難な点

1市町村は未実施のため、ショートステイ事業の困難な点として「施設の状況（定員・行事）により利用が困難」（25%）という回答が最も多く、利用の相談があっても受け入れ先である施設の定員や施設の行事、職員体制により利用ができないケースがあることがわかった。またその他の意見として、①近隣施設がなく利用者の送迎が遠方になり大変であったこと、②要支援家庭で支援が必要ではあるが、免除や補助の対象外の世帯のため利用料が高くなり利用に繋がらないこと、③ショートステイを複数回利用している家庭で本来の利用目的ではなく安易に子どもを預けてしまう家庭がいること、といった意見があった。

図表 1-4 ショートステイ事業の困難な点（割合）※複数回答（n=11）



図表 1-5 ショートステイ事業を実施する上で困難な点や課題（件数）（n=11）

カテゴリー名	回答例	回答数
施設の問題	施設の状況（定員・行事）により利用が困難	5
	近隣に施設がない	2
	子どもの発達状況によって受け入れが難しい	1
予算・金銭的問題	ニーズを予測できず、予算が組みづらい	1
	利用料の免除や補助がない世帯の負担	2
利用家庭の問題	本来の利用目的（安易な理由）との異なる利用	2
	リピート家庭により他の家庭の利用ができなくなる	1
	利用が望ましい家庭へ支援につながらない	1
自治体の支援体制・状況	相談と事務の窓口が異なり、連携がとりづらい	1
	要支援家庭へのアセスメントが困難	1
	利用家庭が少ない	1
	事業の周知が十分でない	1
緊急時の体制	緊急時にすぐ利用ができない	1
その他	母子同室が可能な施設がない	1
	まだ利用実績がない	1

(2) ショートステイ事業の実施状況

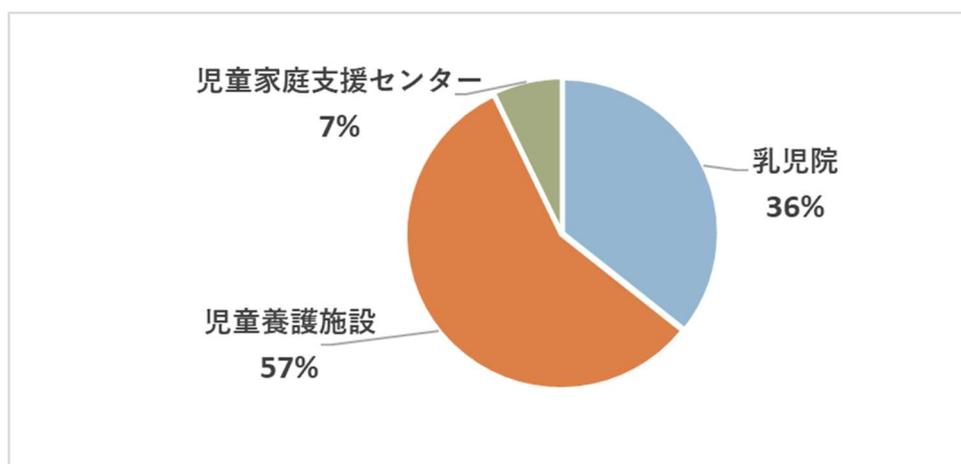
本調査は12市町村を対象であったが、1村は未契約で事業未実施であるため、11市町村を対象に聞き取りを実施した。ただし、回答できる「3) 利用する子どもの対象年齢」は12市町村全てに調査を実施した。

1) 契約している施設

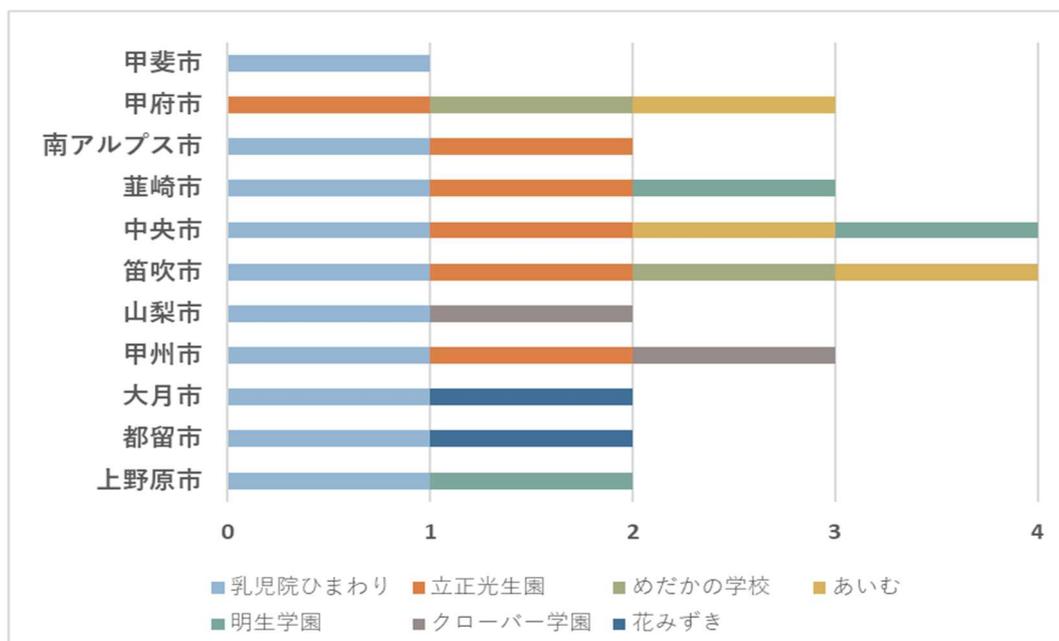
1市以外の市町村は複数の施設と契約しており、0歳～受け入れができる乳児院と3歳以上の受け入れができる児童養護施設と契約している市町村が半数以上を占めた。

また、2つ以上の施設と契約をしている市町村では、複数の施設と契約したことにより、1つの施設で断られても、別の施設で調整が付き、利用件数が増加したとの意見もあった。

図表 1-6 委託先の施設の種別（割合）（n=24）



図表 1-7 市町村別委託している各施設（件数）（n=11）



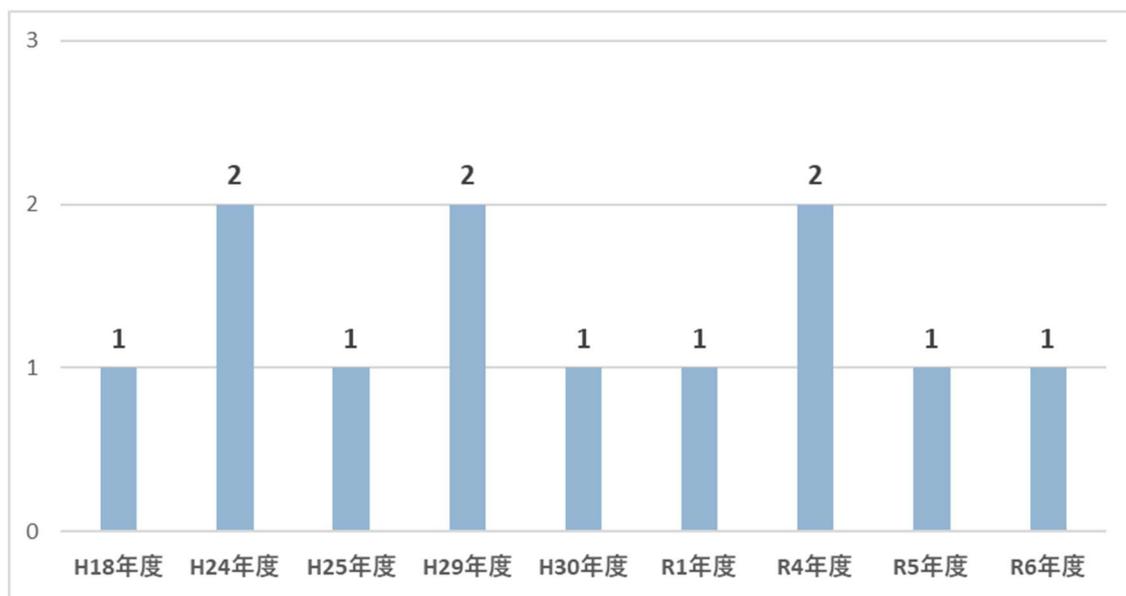
2) 実施時期

ショートステイ事業の実施年度について、一番早くから実施しているのは甲府市で、平成18年度であった。平成から実施している市町村は7市町村で約6割、令和から実施している市町村は5市町村で約4割であった。調査対象の12市町村のうち、富士東部地域の市町村全ては、令和になってからの実施であり、その背景には今までニーズがなかった地域でも近年の子育て環境の変化により、支援が必要な家庭を支援するために社会資源の確保ため事業を開始したと考えられる。

図表 1-9 ショートステイ事業の市町村別実施年度



図表 1-10 ショートステイ事業の実施年度（数）



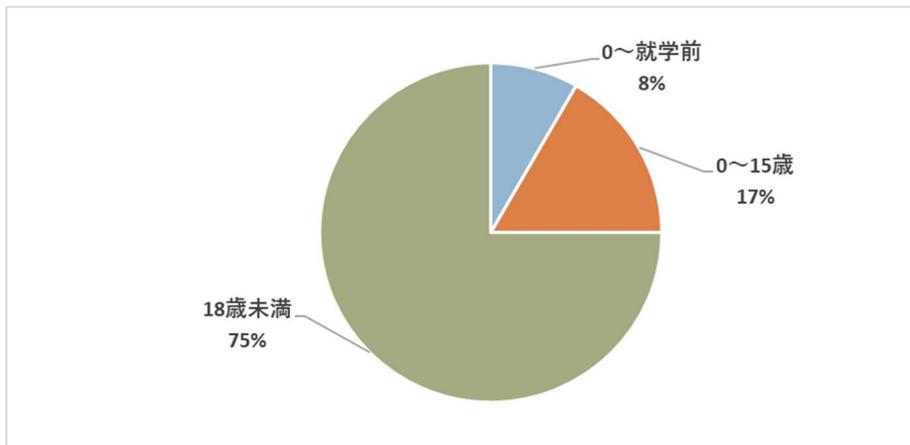
3) 利用する子どもの対象年齢

ショートステイ事業の利用する子どもの対象年齢は、「18歳未満」としている市町村が75%であり、ほとんどを占めていた。回答した市町村全てが、児童福祉法第一章第二節第四条に定義されている、「児童の年齢」に基づいている。

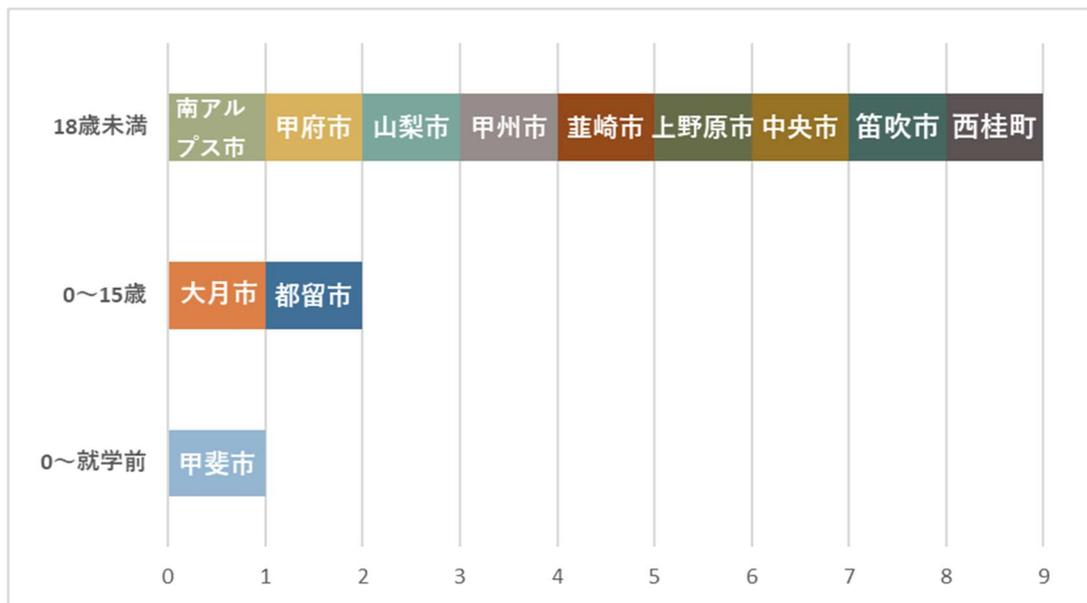
「15歳以下」と定めている市町村では、16歳以上になると身の回りのことなどができるため、対象にしていないとのことであった。

「6歳以下（小学校就学の始期に達するまでの児童）」と定めている市町村は1市町村で、10%となった。

図表 1-11 利用する子どもの対象年齢（割合）（n=12）



図表 1-12 市町村別利用する子どもの対象年齢(n=12)



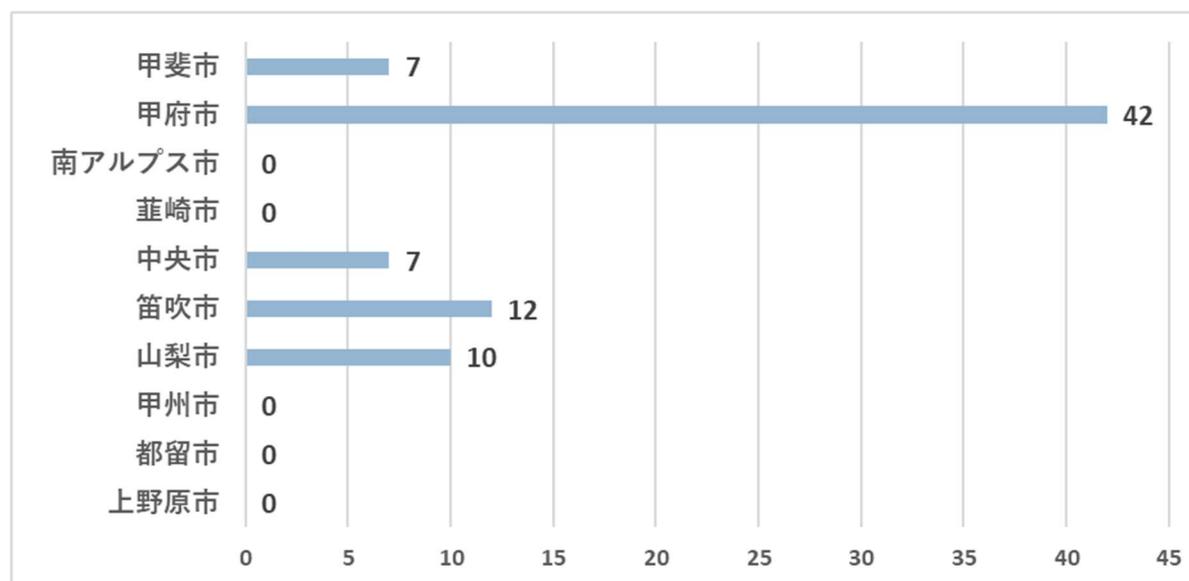
4) R4 年度における利用者数の累計

1 市は R5 年度から事業を実施しているため、調査対象は 10 市町村である。R4 年度における利用者数で最も多かった件数は 42 件で、次いで 12 件、10 件、次いで 7 件が 2 市町村であった。

最も多かった市町村は、きょうだいがいる家庭で複数回の利用があり、件数が増加したとのことであった。また、他の市町村でも同じ家庭で複数回の利用が多かったとの意見があった。

「利用実績がない」と回答した 5 市町村では、ショートステイのニーズが多くはないが、前年度以降の状況を聞くと利用実績がある市町村がほとんどであり、年度ごと差があるようであった。

図表 1-13 市町村別令和 4 年度累計利用者数（人数）（n=10）

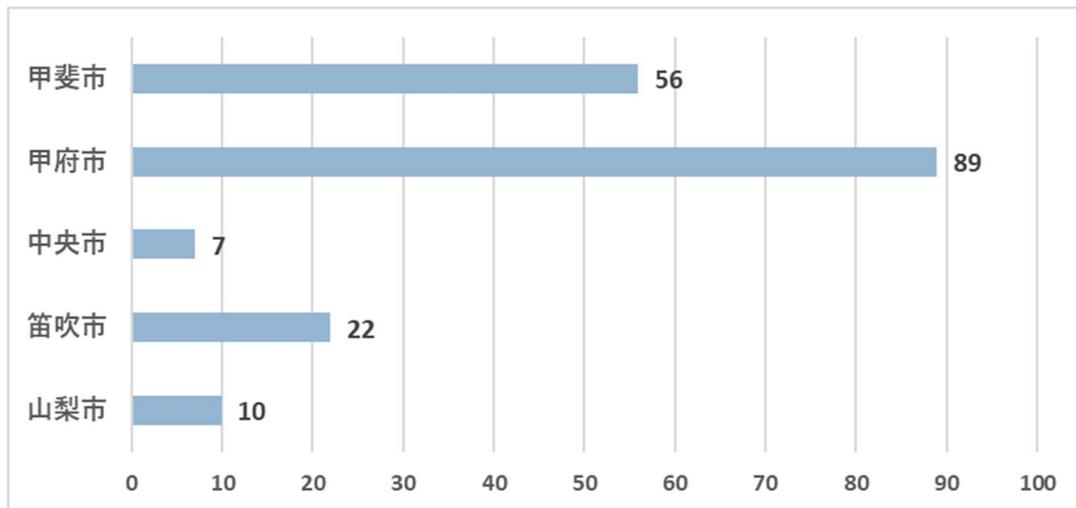


5) R4 年度における利用日数の累計

前項目で利用実績のある 5 市町村に対して、令和 4 年度累計利用日数を尋ねたところ、最も多い日数は 89 泊で、次いで 56 泊、22 泊、10 泊、7 泊であった。

利用泊数が最も多い市町村では、長期の宿泊やきょうだいで複数回の利用が重なり、泊数が増加した。

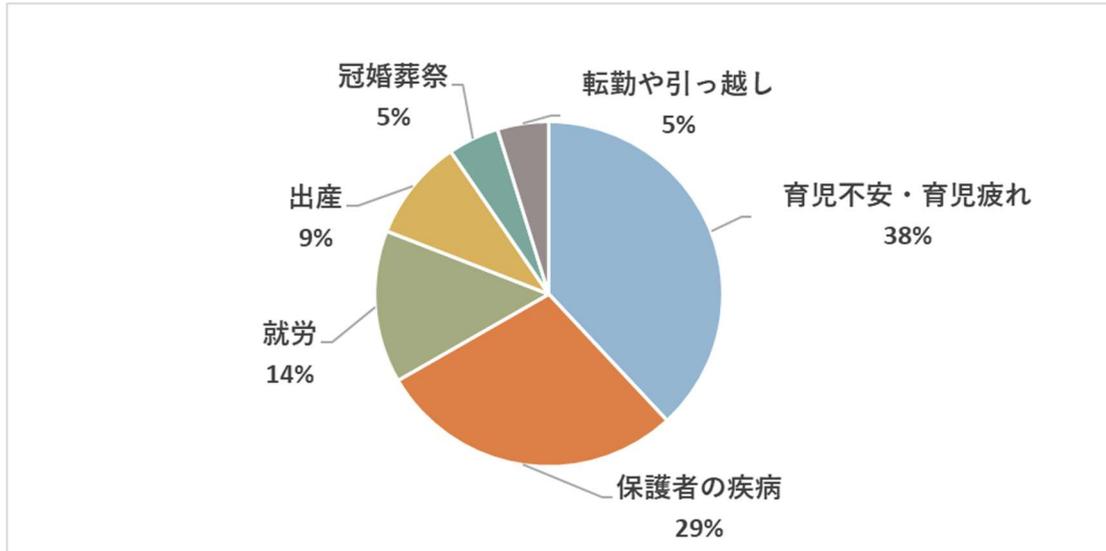
図表 1-14 市町村別令和 4 年度累計利用泊（泊数）（n=5）



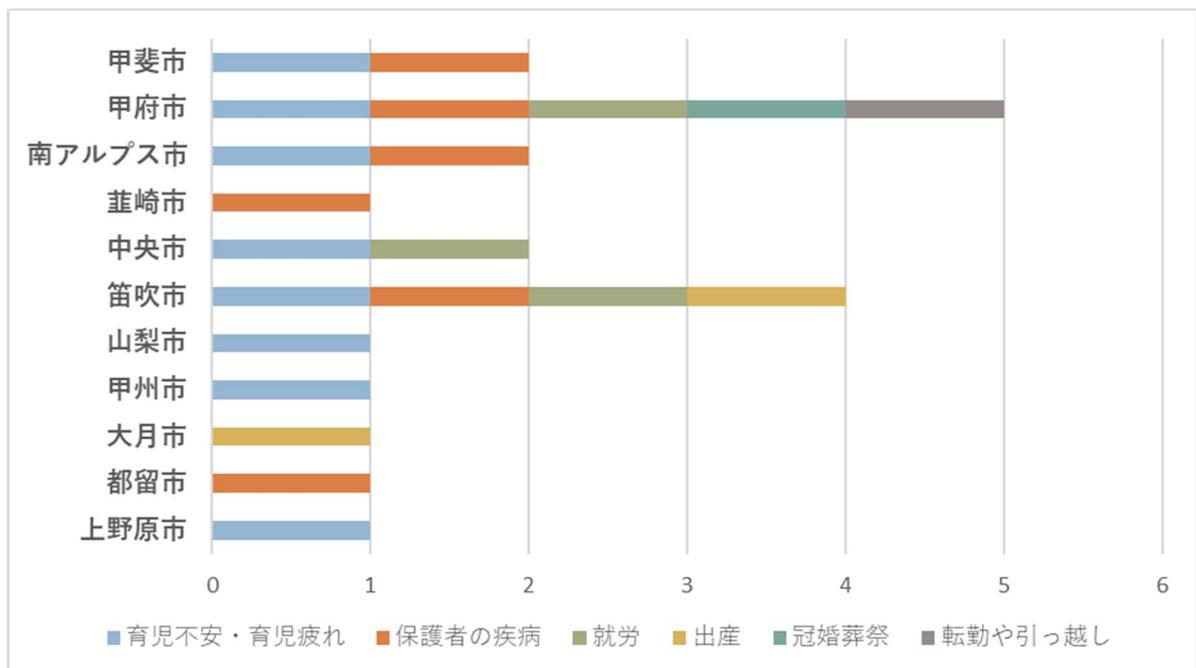
6) 利用理由

ショートステイを利用する理由の上位は「育児不安・育児疲れ」が38%、「保護者の疾病」が29%であり、特にこれらの傾向を持つ家庭によるニーズが高いと考えられる。また、次いで「就労」が14%、「出産」が9%であり、「冠婚葬祭」「転勤や引っ越し」はそれぞれ1回答ずつで5%であった。

図表 1-15 ショートステイの利用理由（割合）※複数回答（n=11）



図表 1-16 市町村別ショートステイの利用理由（件数）※複数回答（n=11）

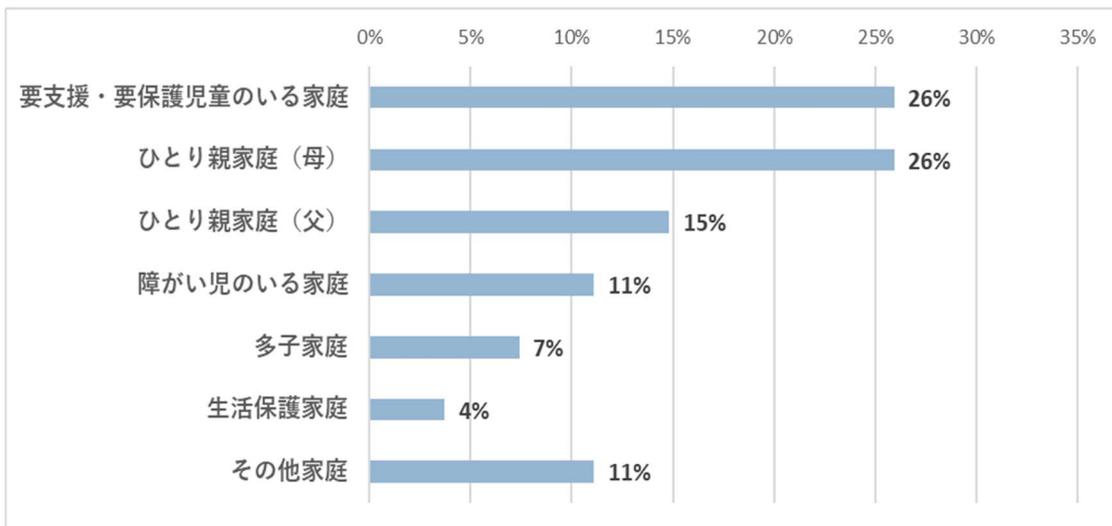


7) 世帯状況

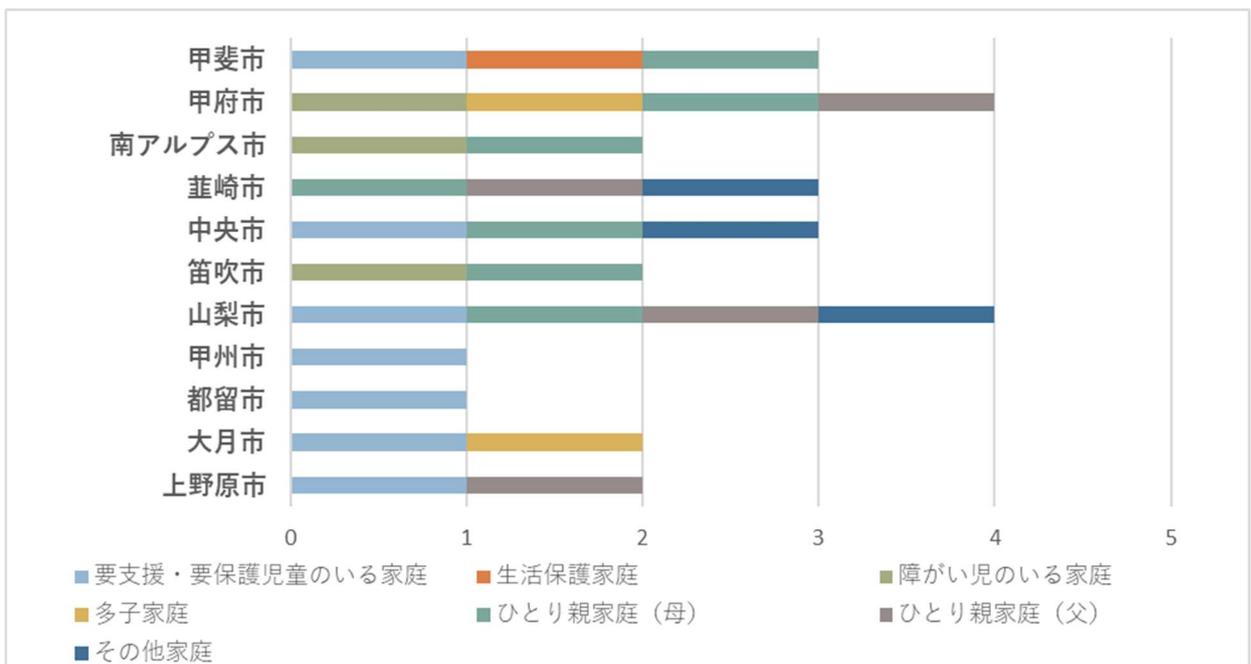
ショートステイを利用している世帯の特徴について最も多かったものは「要支援・要保護児童のいる家庭」と「ひとり親家庭（母）」が26%、調査対象の約6割の市町村で回答に含まれていた。また、「ひとり親家庭（母）」が「要支援・要保護児童のいる家庭」であるケースが多いと回答があった。

次いで「ひとり親家庭（父）」が16%であり、ひとり親家庭での利用も多く、育児をサポートする存在が身近にいないことが、利用につながっている。

図表 1-17 ショートステイの利用世帯状況（割合）※複数回答（n=11）



図表 1-18 市町村別ショートステイの利用世帯状況（件数）※複数回答

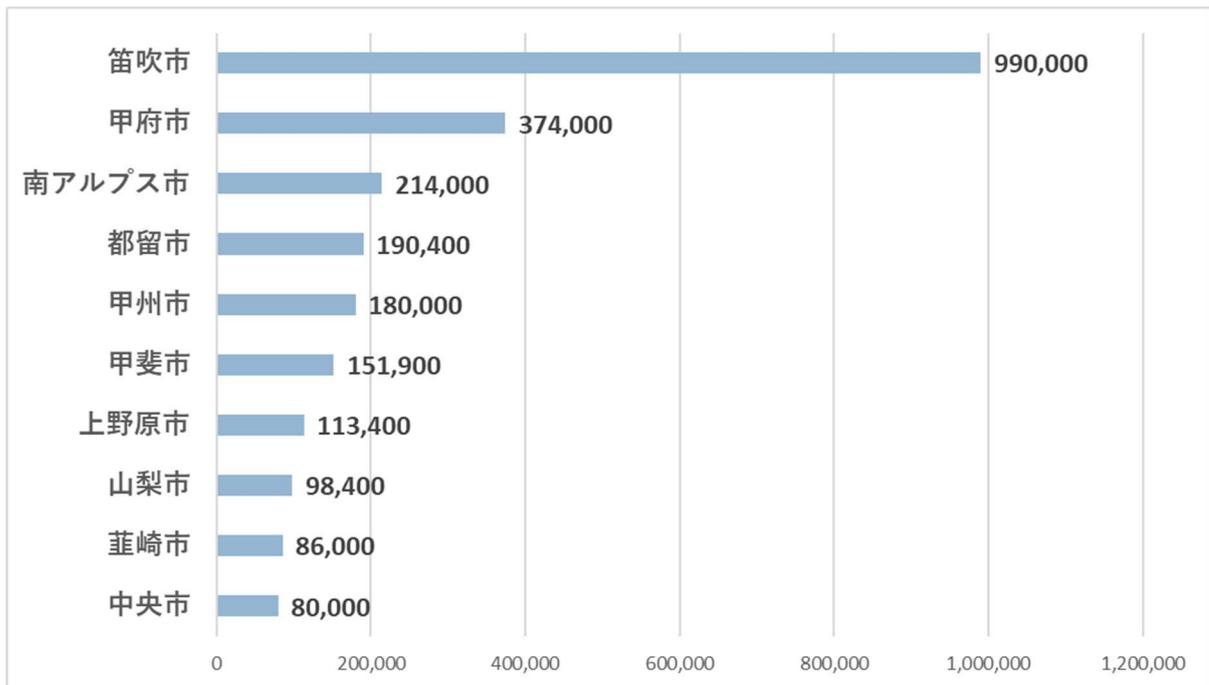


8) 予算

① R4 年度予算

1 市は R5 年度からの実施のため、10 市町村が対象となっている。予算額について最も高額だったのが「990,000 円」、次いで「374,000 円」であった。その他の地域では年度によって利用にばらつきがあるため、予算を立てることが難しいと回答する市町村もあった。

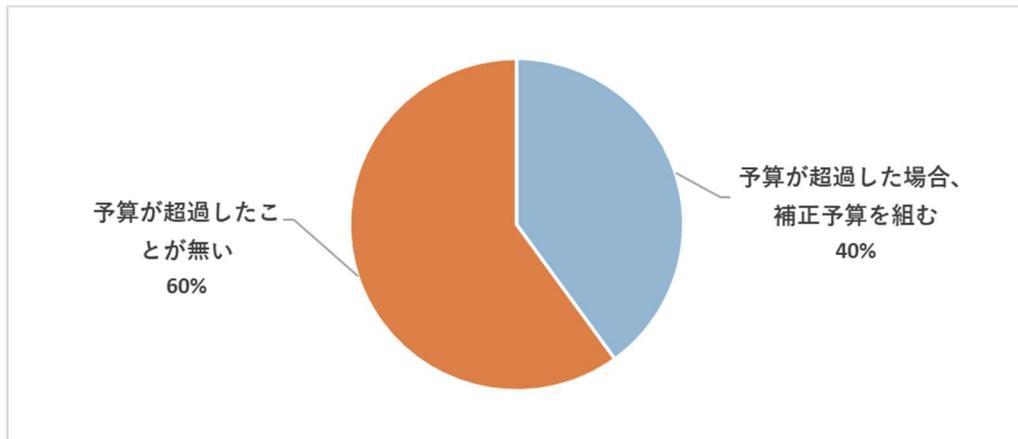
図表 1-19 R4 年度のショートステイ事業の予算（件数）（n=10）



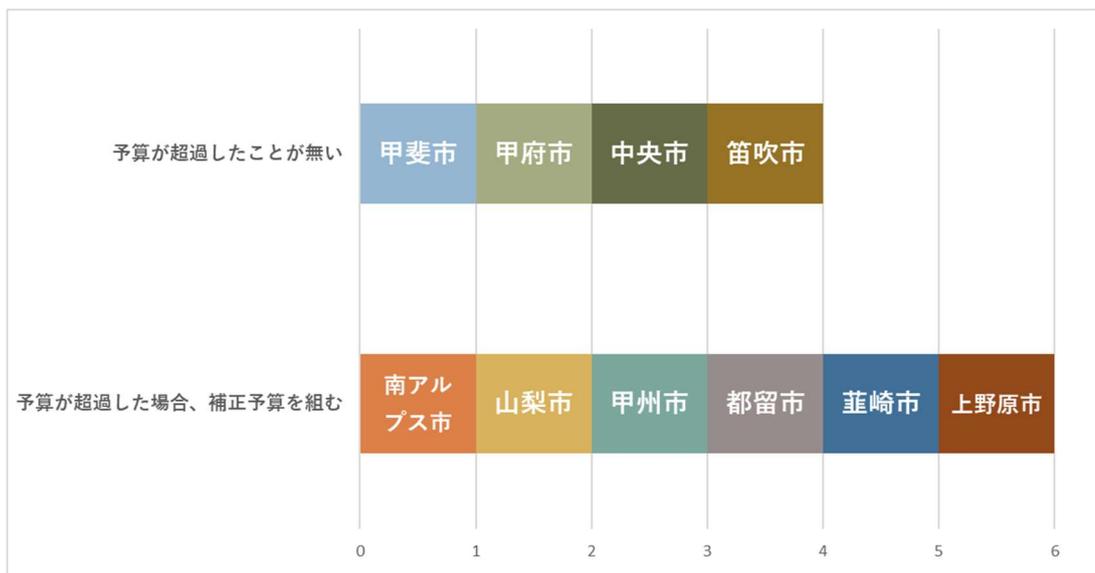
② 予算が超過した場合の対応

前項と同様 10 市町村が対象となっている。予算が超過した場合の各市町村の対応について、「予算が超過したことが無い」が 70%であり、半数以上の市町村が予算内で運営できていることがわかった。また、「超過した場合補正予算を組む」が 30%であり、利用件数が予測できないため、超過した時に補正予算を組んでいると回答していた。

図表 1-20 予算が超過した時の対応（割合）（n=10）



図表 1-21 市町村別予算が超過した時の対応（n=10）

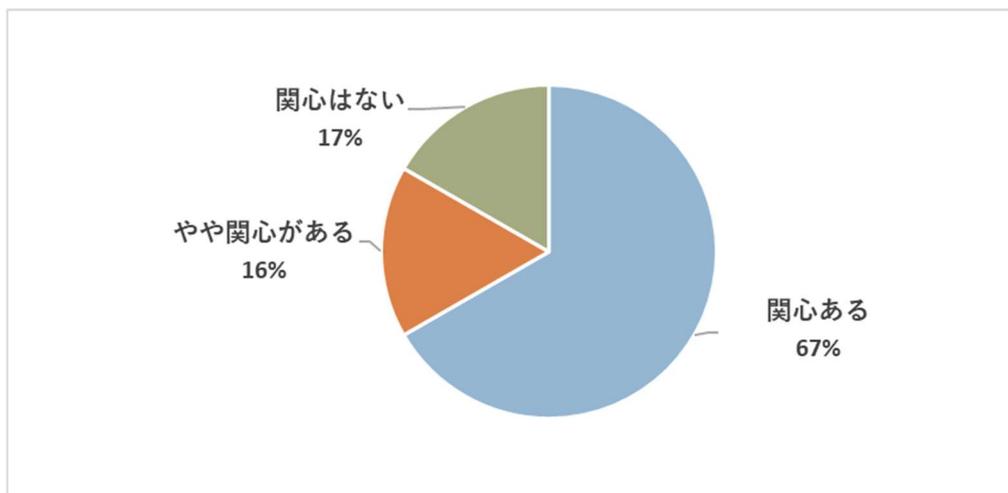


(3) 里親によるショートステイに関する意見

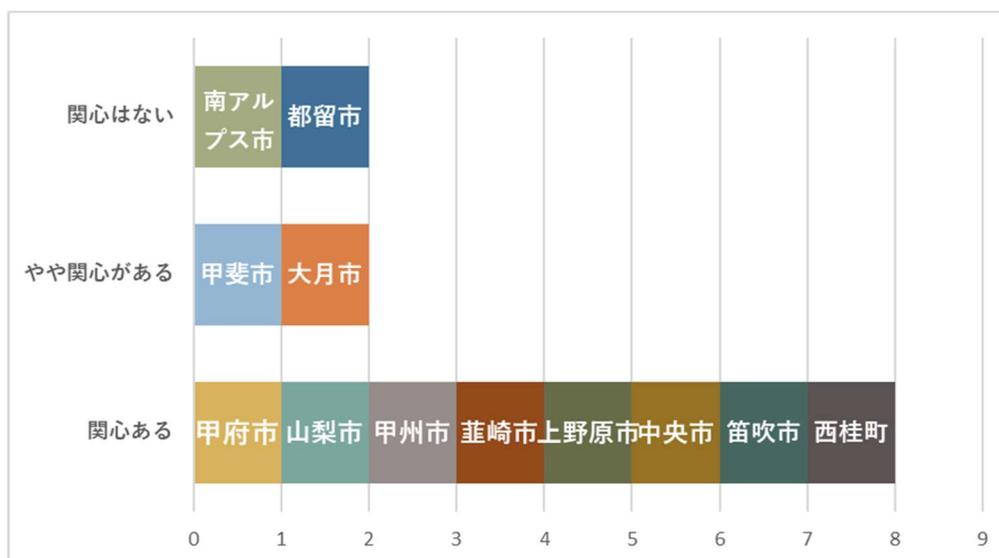
1) 里親によるショートステイ事業の関心度

里親によるショートステイ事業の関心度について、「関心がある」は67%、「やや関心がある」は16%であり、約8割の市町村で関心があることが示された。「関心はない」と答えた市町村は17%であり、関心がない理由として利用者数が少なく、現状のままで問題がないという意見があった。

図表 1-22 里親によるショートステイ事業の関心度（割合）（n=12）



図表 1-23 市町村別里親によるショートステイ事業の関心度（n=12）

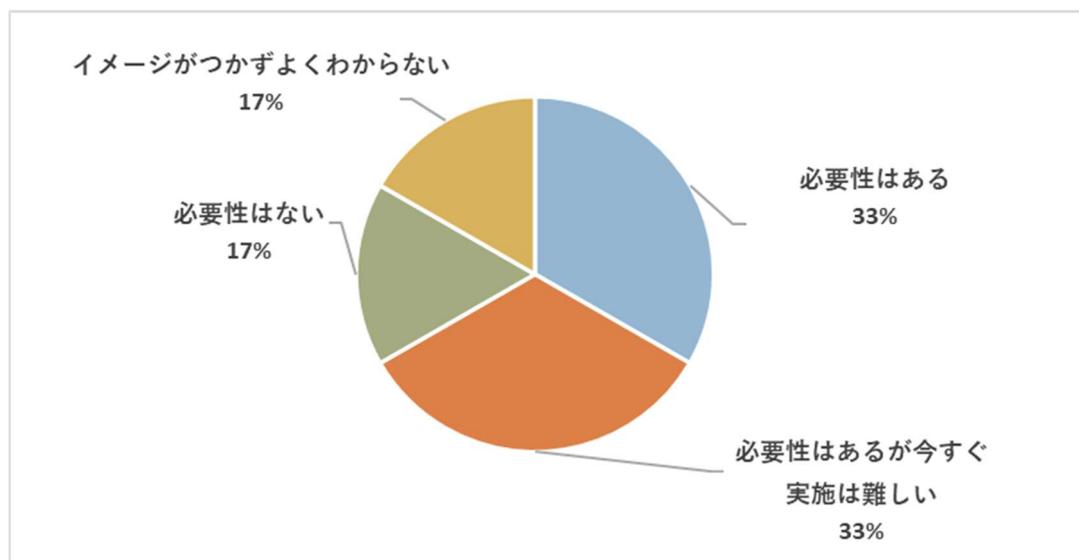


2) 里親によるショートステイ事業の必要性

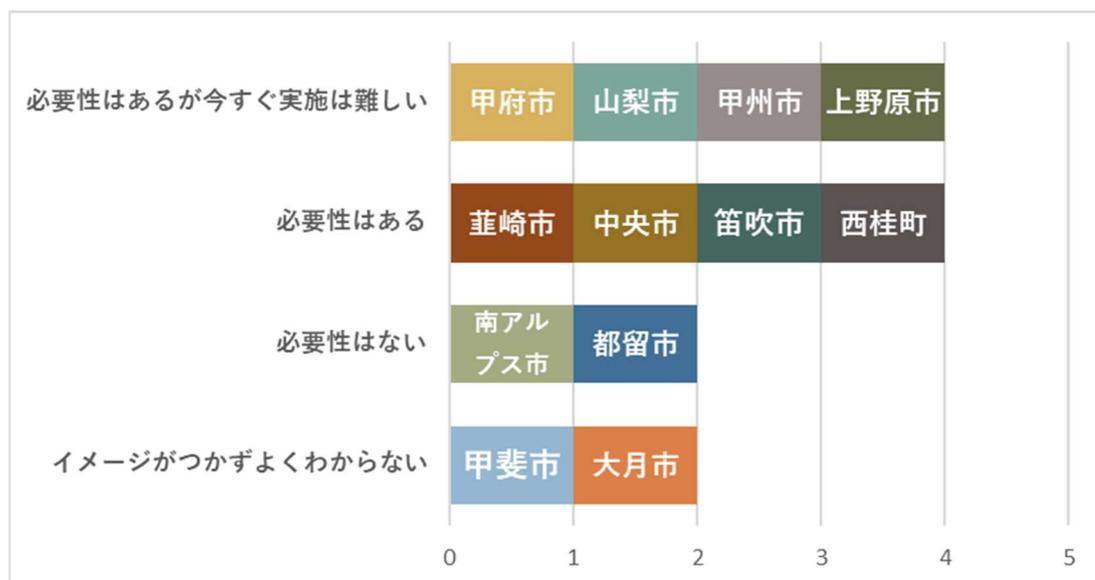
① 里親によるショートステイ事業の必要性

里親によるショートステイ事業の必要性について、「必要性がある」「必要性はあるが今すぐ実施は難しい」という回答がそれぞれ 33%であり、必要性があるがシステムを構築して実施していくことは 何しいと考えている市町村も同等いることが分かった。実施ができる、できないにかかわらず、「必要性はある」と考えている市町村は、約 6 割で半数を超えていることが示された。

図表 1-24 里親によるショートステイ事業の必要性（割合）（n=12）



図表 1-25 市町村別里親によるショートステイ事業の必要性（n=12）



② 里親によるショートステイ事業の必要性

前の設問で回答した理由を「必要である理由」、「必要でない理由」、「その他の理由」（必要性はあるが今すぐ実施は難しい／イメージがつかずよくわからない）で分類し以下のようにまとめた。

【必要であると回答した理由】

必要であると回答した理由の最も多かった項目は、「委託先が増えショートステイの利用を断らずにすむこと」で33%であった。施設の状況により、利用を断ることもあり、必要な時に利用できる整備を整えていく必要があると推測される。

また、「国からの指針が出ているため、実施していきたい」と考える市町村もあった。他、「住み慣れた地域での利用になるため」「子どもが保育園や学校に通うことができること」「家庭的な環境で養育ができるため、子どもの負担が軽減されるのではないか」といった、子どもの視点にたって考えている市町村もあった。

【必要でないと回答した理由】

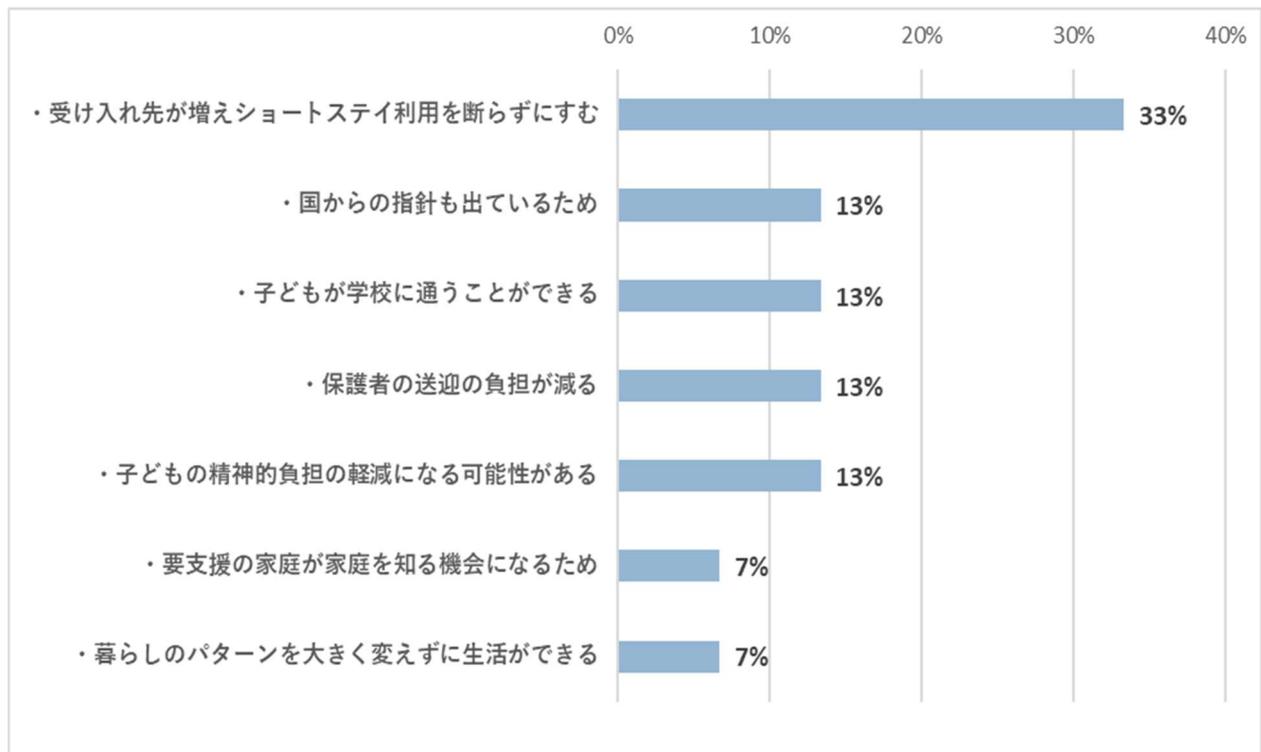
次に必要でないと回答した理由として「現在ある受け入れ施設で問題ないため」、「ニーズが少ない」という意見があった。ショートステイによる実績が少なく、現状のままで特に課題がないことや、ショートステイのニーズが高くないことから体制を整えることが市町村として難しいとの意見があった。

【その他の回答した理由】

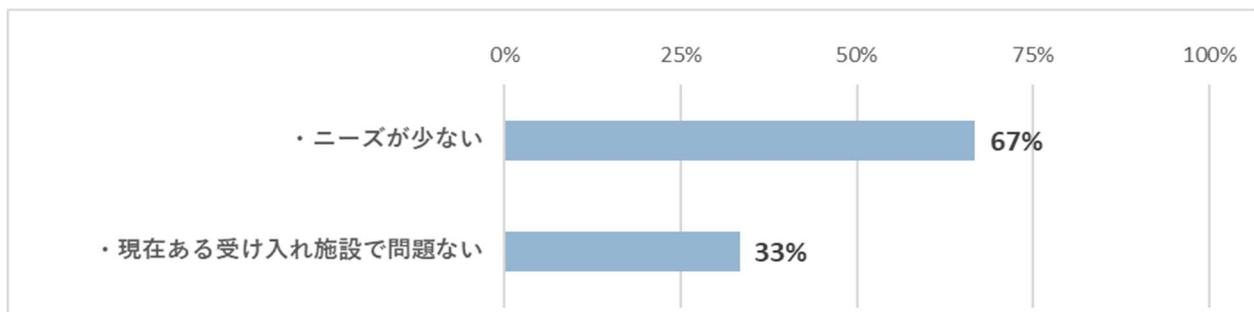
その他の回答理由として、「必要性があるが今すぐ実施は難しい」と回答した理由は、必要な事業になると思うが、現在の運営、実施状況だと、体制を整えることが難しいという意見があった。

「イメージがつかずよくわからない」と回答した理由として、山梨県での実例がなくどのように進めていったらいいかわからないと意見があがった。

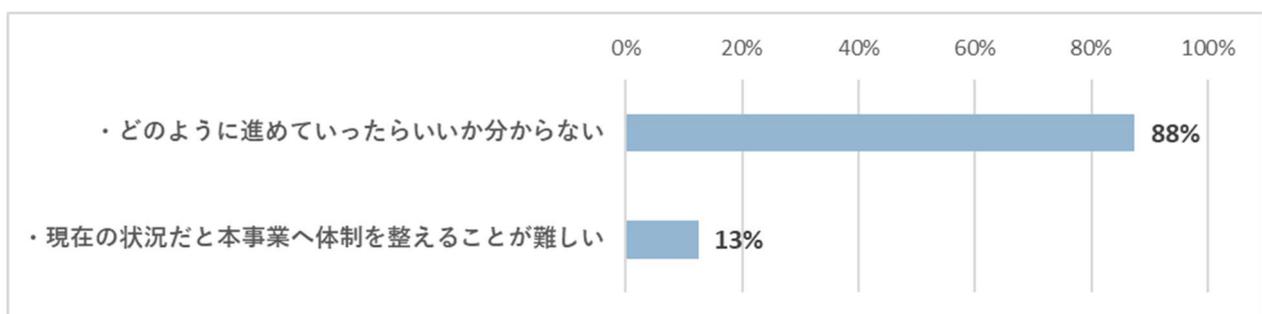
図表 1-26 必要性である理由（割合）※複数回答（n=15）



図表 1-27 必要性でない理由（割合）※複数回答（n=3）



図表 1-28 その他の理由（割合）※複数回答（n=8）



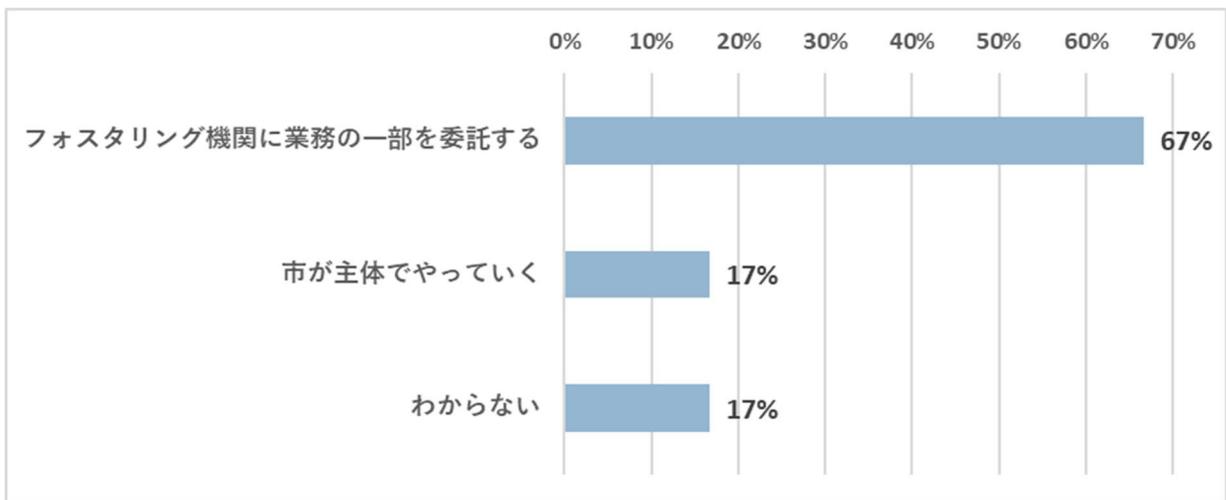
3) 里親によるショートステイ事業の運用方法

里親によるショートステイ事業を運用していく場合、最も多かった回答は「フォスタリング機関に業務の一部を委託する」が67%で、半数以上が回答した。業務委託をしている乳児院や児童養護施設と同様のやり方で進めていくことが、一番現実的に考えられると回答する市町村が半数以上であった。

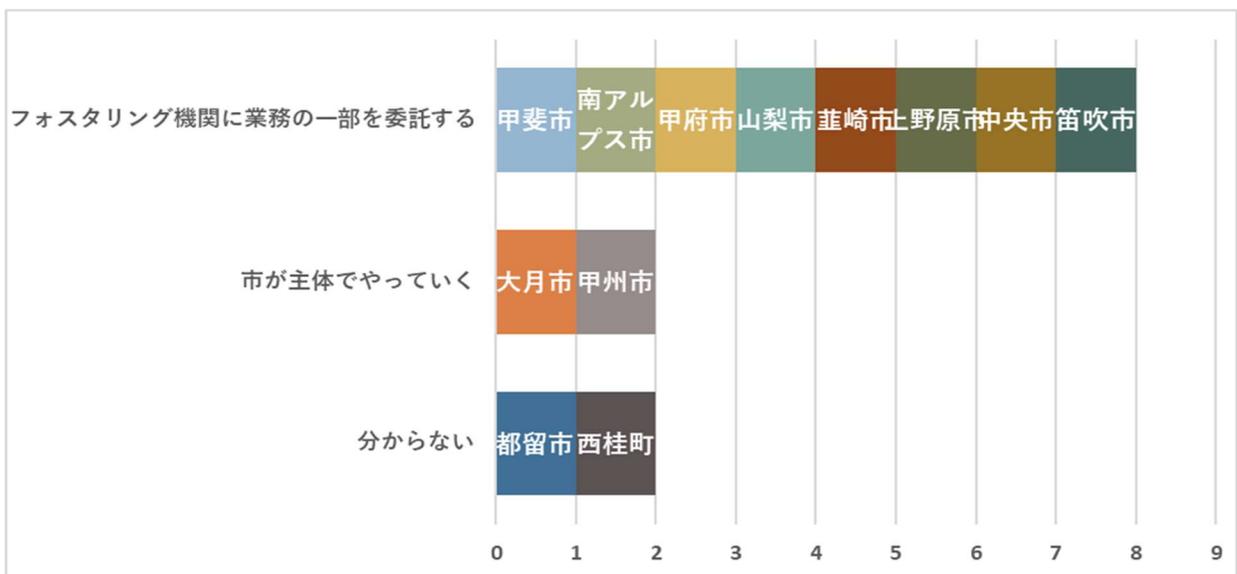
また、「市が主体でやっていく」は17%であったが、フォスタリング機関と連携して行っていくことは必須になるだろうと意見があった。

「わからない」と回答した市町村は、実施実績がない市町村と、ショートステイのニーズが高くない市町村であり、まだイメージがつかず回答ができないということであった。

図表 1-29 里親によるシートステイ事業に取り組む場合、市町村の考え（割合）（n=12）



図表 1-30 里親によるシートステイ事業に取り組む場合、市町村の考え（件数）（n=12）



4) 里親によるショートステイ事業の不安点

里親によるショートステイを実施にするにあたり不安な点としてどんなことが挙げられるか聞き取りをした結果、「利用家庭と里親のマッチング」、「緊急時の対応」という回答が多く、施設ではなく家庭での養育における不安を感じていることがわかった。

「利用家庭と里親家庭のマッチング」については、里親と利用家庭の相性や里親家庭の選別、利用家庭とのトラブルの心配といった意見が挙げられ、市町村が里親について情報がほとんどないため不安を感じていることが考えられる。

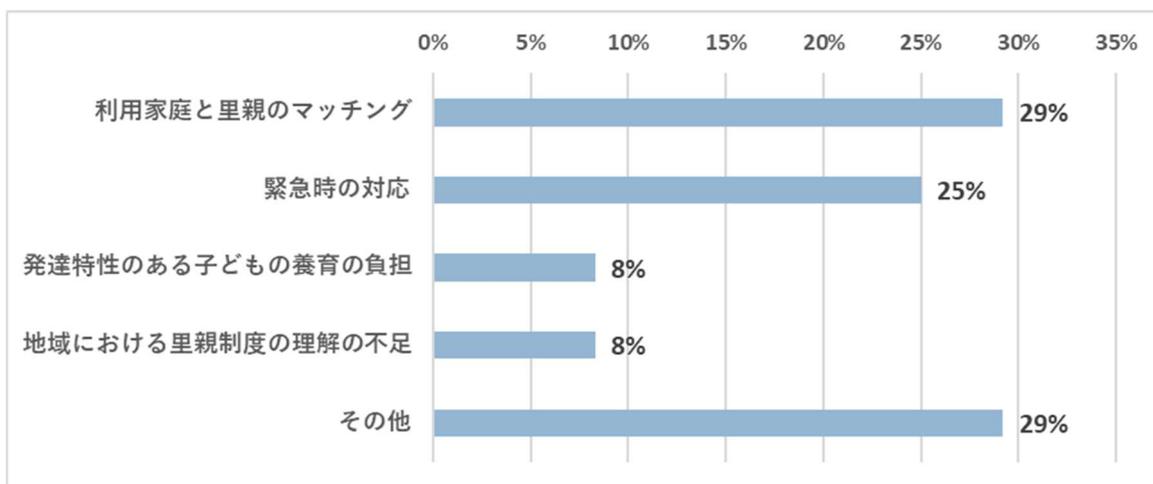
「緊急時の対応」として、緊急のケガや病気などといった緊急時や不調の場合の対応について心配の意見があった。土日祝日の連絡体制についての整備や緊急時、不調の場合に備えた体制の整備も必要であることがわかる。

また、発達特性のあるお子さんの利用も多いことから、里親への負担を危惧する市町村もあった。

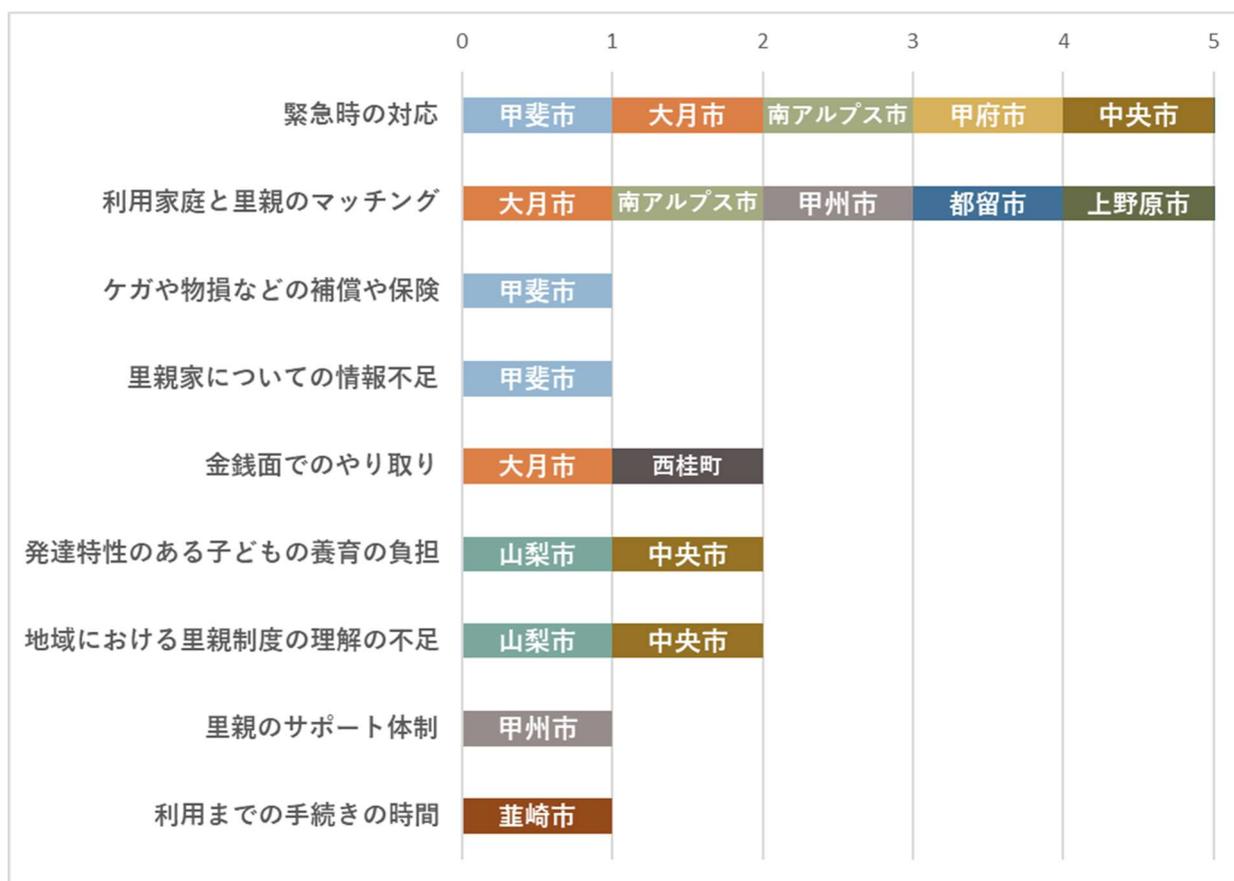
「地域における里親制度の理解の不足」では、地域性で近所とのつながりが密接であればあるほど周りの目を気にしてしまうのではないかと、といった意見があった。

その他の回答として、「けがや物損などの補償や保険」、「里親家庭の状況や環境が分からないこと」「金銭的なやりとり」「利用までの手続きの時間」などの不安点が挙げられた。

図表 1-30 里親によるシートステイ事業の不安点（割合）※複数回答（n=23）



図表 1-31 市町村別里親によるシートステイ事業の不安点※複数回答（n=23）



3 調査結果からの考察

(1) ショートステイ里親への関心度

今回調査対象になった市町村では、ショートステイのニーズは市町村によって地域差があるが、ニーズの多寡にかかわらず、ニーズに合った対応ができるよう、社会資源の確保の必要性を考えていた。

また、里親によるショートステイの活用について多くの市町村が関心を持っていた。関心を持っている理由として、ショートステイの受け入れ先が増えることで利用者のニーズに対応できるようになるという意見が最も多かった。その背景には現状受け入れ先である施設の定員などの状況により、施設からショートステイを断られる現状の課題があった。

(2) 山梨県におけるショートステイ里親事業実施における課題点

関心を多く持っている一方で、どのように事業を展開したらいいかわからないと回答する市町村がほとんどであり、その背景には、山梨県の里親認定登録は山梨県子ども福祉課と両児童相談所が行うため、市町村には里親の情報がほとんど入らないことが挙げられる。里親家庭に子どもが委託された場合、県から市町村へ通知されるが、大きい市であればあるほど、通知を受け取る課と子育て支援の課が異なり情報共有に課題があることや、里親と関わるのがほとんど無く里親家庭の状況を把握することが困難である。また、市町村によっては、現在の職員体制や業務量から市町村が主体となって本事業に取り組むことは難しいとの意見もあった。これらのことから市町村が実施主体で行うことは困難であることが考えられる。

(3) フォスターリング機関との連携

以上のことから山梨県で里親によるショートステイ事業を実施していくためには、国からの通知にあるとおり、里親支援を包括的に行っているフォスターリング機関の協力や介入は必須であることが考えられる。今回の調査結果を踏まえながら、山梨県における里親によるショートステイのシステムの検討をしていきたい。

4 提言

山梨県では令和3年4月より、児童相談所が行ってきた里親に関する一部の業務を残し、里親のリクルートから登録後の研修、子どもとのマッチング・委託推進、子どもが委託された後の子育て支援といった一連の業務をフォスターリング機関A型に業務委託をしている。フォスターリング機関A型は県内全域の里親の支援を行い、里親のスキルアップのための研修会の開催、定期的な家庭訪問の実施、交流会の開催等で里親と交流を重ね、良好な関係を築くことができる。また、里親家庭の現状を把握しているため、市町村に代わって里親との調整が可能と言える。

里親によるショートステイの実施にあたり、インターネットや電話で運営方法等について全国の自治体に聞き取り調査(※2)を実施したところ以下のような方法で運営していることがわかった。

- (1) 自治体と里親が契約し、自治体が主体となって実施するモデル
- (2) 施設の里親支援専門相談員が市内の里親と調整し実施するモデル
- (3) フォスターリング機関が里親と調整し実施するモデル

このように、それぞれの地域の状況にあった運営方法で里親によるショートステイを実施している。青森県弘前市で実施している(3)のモデルは、ショートステイの受け入れを実施している乳児院がフォスターリング機関としての機能を持ち、市から利用依頼があると施設の空き状況や利用する家

庭の状況を踏まえ、施設か里親どちらで受け入れるか判断をする。里親家庭で受け入れをすることになると、フォスタリング機関の職員が利用家庭と里親の調整を行う。(3)のモデルは、当フォスタリング機関や子ども家庭支援センターが設置されている、甲府市、甲斐市、大月市周辺の地域においての実施が可能であり、弘前市の運営方法を参考にすることができる。

今後山梨県と協議を重ね連携し、近隣の自治体で試験的に実施し、将来的には山梨県全域で里親によるショートステイが普及していくことが望ましい。

【参考資料】

※1 聞き取り調査項目票

	項目	質問内容
1. 基本情報・概要		
1)	地域情報	子育て環境や支援で特徴的な点がございましたら、教えてください。（理念や施策等）
2)	組織体制	ショートステイ事業に関わる係の職種や人数、役割分担等について教えてください。
3)	動機	①ショートステイ事業を実施することになった背景を教えてください。
		②事業を実施している中で、お困りごとなどありましたら教えてください。
2. ショートステイ事業の実施状況		
1)	契約	契約施設数を教えてください。（差し支えなければ施設・機関についても）
2)	時期	ショートステイ事業はいつから実施していますか。
3)	対象年齢	利用する子どもの対象年齢を教えてください。
4)	利用者数	令和4年度における利用者数の累計を教えてください。
5)	利用日数	令和4年度における利用日数の累計を教えてください。
6)	利用理由	令和4年度における利用理由として該当するもの全てを教えてください。
		保護者の疾病・出産・就労・看護や介護・学校行事・冠婚葬祭・ 転勤や引っ越し資格 取得・育児不安や疲れ・その他
7)	世帯状況	令和4年度における利用家庭の状況として該当するもの全て教えてください。
		要支援,要保護児童のいる家庭・ひとり親家庭（母）・ひとり親家庭（父） 多子家庭・障がい児（者）のいる家庭・生活保護家庭・その他家庭
8)	予算	①令和4年度の予算について差し支えなければ教えてください。
		②またこれまで、予算が超過した場合補正予算を組んだ年度はありますか。
3. 里親によるショートステイを実施していく場合、貴自治体としてのご意見について		
1)	関心度	里親によるショートステイについて関心がありますか。
2)	意見	①里親によるショートステイの必要性がありますか。
		<回答例> 必要性がある、必要性を感じない、イメージがつかない、など
		②またその理由も教えてください。
		<回答例> 必要性がある：自治体内に施設がない、施設の定員の関係など 必要性を感じない、イメージがつかない：困りごとがない、利用数が少ない、予算がないなど ③貴自治体で事業を進めていく場合どのような方法で運営していくと想定していますか <回答例> ○当法人に介入してもらい進めていく ○実施主体は市町村のため市町村で行っていくが、当法人に業務の一部を委託する（里親名簿等の作成・マッチング・育成や研修・委託後のフォロー等） ※想定ができなければなしで構いません。
3)	不安度	里親によるショートステイについてどんなところに不安を感じますか。
		<理由例> 地域に里親が少ない・緊急時の対応・予算・利用家庭とのトラブルなど

※2 電話での聞き取り調査対象

- 1) 青森県 弘前乳児院
- 2) 島根県松江市 こども子育て部こども家庭支援課
- 3) 栃木県フォスターリングセンター

(順不同)

■ 付記

この調査は、2023年度公益財団法人日本財団の助成金により実施されたものです。

本調査にあたっては、今回調査対象となった県内の市町村の子育て短期支援事業担当課、ショートステイ里親事業を実施している他県の自治体担当者、その他の関係機関の皆さまのご協力のもと、実施することができました。

この場を借りて皆さまに心より感謝申し上げます。

社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり
社会的養育機関エール